2月定例会で審議した主な議案の概要

〔市長提出議案〕

◆平成22年度一般会計予算など23会計予算

一般会計の22年度当初予算の規模は7千686億5千1百万円で、前年度当初予算に比べ、10.8％増となりました。また、公営企業会計などを合わせた合計では、1兆6千553億9千2百万円で、前年度当初予算に比べ、0.2％増となりました。

会計別の予算額は、左表のとおりです。

平成22年度当初予算額（会計別）

会計別	22年度当初予算額	21年度当初予算額	対前年度比較	
			金額	率(%)
一般会計	7,686億5,100万円	6,939億9,300万円	746億5,800万円	10.8
特別会計	6,145億2,700万円	6,531億　200万円	△385億7,500万円	△5.9
小計	1兆3,831億7,800万円	1兆3,470億9,500万円	360億8,300万円	2.7
公営企業会計	2,722億1,400万円	3,047億2,200万円	△325億　800万円	△10.7
病院事業	169億2,800万円	185億9,500万円	△16億6,700万円	△9.0
水道事業	541億6,300万円	548億1,200万円	△6億4,900万円	△1.2
公共下水道事業	994億2,100万円	1,057億6,800万円	△63億4,700万円	△6.0
自動車運送事業	247億　700万円	257億8,900万円	△10億8,200万円	△4.2
高速鉄道事業	769億9,500万円	997億5,800万円	△227億6,300万円	△22.8
合計	1兆6,553億9,200万円	1兆6,518億1,700万円	35億7,500万円	0.2

◆保健所条例の一部改正

各行政区の保健所に代えて本市の全域を所管区域とする「京都市保健所」を本庁に設置し、保健所支所として「保健センター」を各行政区に設置するものです。

◆病院事業の廃止条例

◆地方独立行政法人京都市立病院機構定款の制定

◆地方独立行政法人京都市立病院機構評価委員会条例の制定

地方独立行政法人京都市立病院機構（以下「病院機構」といいます）を設立し、市立病院及び市立京北病院並びに黒田診療所、山国診療所、細野診療所及び宇津診療所を経営させようとすることに伴い、①病院機構の成立に合わせ、本市の公の施設としての病院事業を廃止し、②地方独立行政法人法（以下「法」といいます）第7条の規定に基づき病院機構の運営の基本となる定款を定めるとともに、③法第11条第1項の規定により市長の附属機関として設置する評価委員会の組織及び委員等について定めるものです。

◆経営健全化計画

市バス事業と地下鉄事業は、平成20年度決算において資金※不足比率が経営健全化基準を上回ったため、地方財政健全化法に基づき、それぞれ経営健全化計画を策定する必要があります。

各事業の経営健全化計画のポイントは次のとおりです。

※ 資金不足比率
資金の不足額の事業の規模に対する比率。平成20年度決算の数値は、経営健全化基準の20.0％に対し、市バス事業が59.7％、地下鉄事業が135.5％となっている。

経営健全化計画のポイント

市バス事業
①計画期間は平成21～27年度
②系統・ダイヤ編成等による増客と所有資産の有効活用で収入増加
③総人件費の削減や車両の耐用年数の見直し等によるコスト削減
④一般会計からの補助金を削減

地下鉄事業
①計画期間は平成21～30年度
②増客策の実施（1日当たり5万人の増加を目指す）、駅ナカビジネスの拡大、所有資産の有効活用、運賃改定（計画の上半期に5％の改定を見込む）で収入増加
③総人件費の削減や設備の更新時期延長等によるコスト削減
④一般会計からの支援等を拡充

◆平成21年度一般会計補正予算など13会計（14議案）補正予算

国の2次補正による「地域活性化・きめ細かな臨時交付金」を財源とする施設修繕費等の平成22年度予算の一部前倒し計上に要する経費や生活保護、障害者自立支援に要する経費等を補正するものです。

また、市民税法人分と府税交付金の減額補正を行うとともに、不足する財源について、財政調整基金の取崩しや減収補てん債の発行等により補てんするものです。

補正額は総額で164億9千8百万円です。

◆商店街の振興に関する条例の制定

商店街の振興に関し、その基本理念や、事業者、商店会、商店会連合会及び本市の責務を明らかにするとともに、商店街の振興に関する施策の基本となる事項を定めることにより、商店街の振興を総合的に推進し、もって地域の発展及び市民生活の向上に寄与するため、条例を制定するものです。

◆食品等の安全性及び安心な食生活の確保に関する条例の制定

食品等による健康被害等から市民及び観光旅行者等を保護するため、食品等の安全性及び安心な食生活の確保に関し、その基本理念を定めるとともに「食の安全安心施策」に必要な事項を定めるものです。

〔議員提出議案〕

◆市会議員の議員報酬の額の特例に関する条例の一部改正

現下の厳しい財政状況を踏まえて、平成22年度も引き続き議員報酬を5％削減するものです。議員報酬の5％削減措置は、平成13年度から平成19年度までと平成21年度に実施しています。

22年度予算の審査

2月定例会では、普通予算特別委員会に22年度一般会計予算など予算案15件とその関連議案25件を、また、公営企業等予算特別委員会に病院、水道、公共下水道、自動車運送（バス）、高速鉄道（地下鉄）などの22年度予算案8件とその関連議案5件を、いずれも2月24日に付託しました。各委員会では、局別の質疑や市長・副市長に対する総括質疑を行うなどの審査を行いました。各委員会の審査は3月18日に終了する予定でしたが、慎重に議論・検討が重ねられたため、両委員会とも、最終の委員会は19日未明に開きました。

3月19日の本会議で各委員長から審査の経過と結果の報告があり、報告の後、普通予算特別委員会の付託議案に対し6名の議員が、公営企業等予算特別委員会の付託議案に対し5名の議員がそれぞれ討論を行いました。討論の後、付託議案の表決を採り、市立看護短期大学の廃止条例（同短大の教育的蓄積を継承する四年制看護学科を佛教大学に設置することに伴い、平成24年4月1日から同短大を廃止しようとするもの）については否決し、それ以外の議案については原案のとおり可決しました。

なお、22年度予算と関連議案に付けた付帯決議（要旨）は、3面のとおりです。

議論された主な事項

公営企業等予算特別委員会
- 市バス事業と地下鉄事業の経営健全化計画の推進
- 経営健全化計画と連動する「歩くまち・京都」総合交通戦略の取組
- 市立病院の地方独立行政法人化
- 地域の特性を生かした京北病院の在り方
- 水需要喚起の取組
- 下水処理の事業統合など効率化の方向性

など

普通予算特別委員会
- 厳しい財政状況での予算の編成
- 予算執行の在り方
- 事業ごみ減量に向けた推進体制
- 市民生活の向上、文化・スポーツ振興対策
- 商工、観光、農業振興対策
- 保育園のプール制の見直し
- 保健所の機構改革
- 国民健康保険事業
- 京都高速道路の建設

など

付帯決議（要旨）

2月定例会で審議した市長提出議案に付けた付帯決議の要旨は、次のとおりです。（全文は市会ホームページで御覧いただけます。）

（○＝付帯決議に賛成
×＝付帯決議に反対）

22年度予算と関連議案に付けたもの

〔一般会計〕

1　今回創設される市内私立四年制大学看護学部の学生に対する修学資金融資制度は、保証人の資格や返済猶予期間など、未確定・不明確な点に関して早期に検討・協議を行うこと。また、融資制度の対象範囲の妥当性に疑問が残るため、しかるべき段階で制度を見直すこと。

2　地域に配布する消火バケツへの「DO　YOU　KYOTO？」ステッカーの貼付は、火災予防との関連が薄く、環境対策としての効果も明確でない。事業の執行に当たっては、ステッカー製作経費をバケツ購入経費に振り替えるなど、再検討すること。

1、2（自○、共○、民×、公×）

3　特別観光大使や観光大使制度が今まで十分な効果があったとは言えない。今後は新しい制度により、より一層観光客増につながるよう取り組むこと。

（自○、共○、民×、公○）

4　新「京都市動物園構想」については、第1次の整備計画の着手において、埋文調査が行われたところ、重要遺跡である法勝寺内八角九重塔跡が発見されたため、重要遺跡の活用も含めた計画となるよう検討すること。

（自○、共○、民×、公×）

5　「京都スポーツの殿堂」を設置することは意義があるが、厳しい財政下で時期や手法の検討・工夫が必要である。よって、今後、西京極総合運動公園における諸整備は、優先順位を考えたうえ、市民の声が生かされたものとすること。

（自○、共○、民○、公×）

6　「歩くまち・京都」総合交通戦略の推進に当たっては、それぞれ異なる地域の交通事情や住民のニーズを考慮して取り組むこと。

（自×、共○、民○、公○）

7　23年度から始まる次期京都市基本計画の策定に併せ、「次期都市計画マスタープラン」等の策定をはじめとする重要施策が推進される年となることから、従来以上に広く市民の声を反映し、特段の決意を持って取り組むこと。

（自○、共×、民○、公○）

8　今年は、国民読書年である。よって、すべての世代が、読書に親しめるよう各種施策の推進と啓発に努めること。

（全会派）

〔保健所条例の一部改正〕

1　公衆衛生行政の機能低下をもたらすことなく、強化を図ること。

2　新型インフルエンザ対策などの経験を踏まえて、危機管理体制を構築すること。

1、2（全会派）

3　専門職の人材確保と育成及び保健センターへの配置をこれまでどおり行うこと。

（自○、共×、民○、公○）

4　各行政区の施策の充実や公衆衛生施策を確立し、福祉・保健の連携を強めること。

（全会派）

5　公害対策は、環境共生センターに移転されるが、市民への広報を図り円滑に対処すること。

（自○、共×、民○、公○）

6　地域保健の推進と充実のために地域の医療、保健、福祉関係者などとの連携を強めること。

（全会派）

〔病院事業特別会計〕

1　地方独立行政法人化後も、政策医療等で公的基幹病院としての機能を発揮することが重要である。予防医療対策も重要視し、また、京北病院との病診連携をはじめとする機能連携を更に深めること。

2　京都市病院事業改革プラン策定時と比べ、病院運営を取り巻く環境が厳しくなっていることを踏まえ、中期財政運営目標を達成するため、より自律的・弾力的な病院経営に努めること。

1、2（自○、共×、民○、公○）

〔水道事業特別会計〕

鉛製給水管取替工事助成金の予算を計上する際には、厳しい財政状況をかんがみ、今後は過去の実績を踏まえた実施可能な件数とすること。

（自○、共×、民○、公○）

〔水道事業、公共下水道事業特別会計〕

1　水需要は減少傾向が続いている。安心安全でおいしい水道水のPRや効果的な広報事業を展開して水需要の喚起を図ること。

2　事故が相次いで発生している中、一層の安全対策強化に努めること。

1、2（全会派）

3　収入増に資する新たな取組である水ビジネスも積極的に検討すること。

（自○、共×、民○、公○）

〔自動車運送事業（バス）特別会計〕

一向に減少しない市バス事故の根絶を目指した安全対策を強化すること。

（全会派）

〔病院事業の廃止条例、地方独立行政法人京都市立病院機構定款の制定、地方独立行政法人京都市立病院機構評価委員会条例の制定〕

1　機構役員は、適切な人材を慎重に人選すること。評価委員会が行う各種評価の結果は、市民や議会に報告すること。一般会計から交付予定の運営費交付金は、市の責任で議会に詳細を示すこと。

2　中長期目標を明確化し、独立採算型経営への転換を図ること。

3　人事の独自性を促進するなど、機敏かつ柔軟な経営を行っていくこと。

1～3（自○、共×、民○、公○）

4　地域医療支援病院としての機能を十分に果たすこと。

（全会派）

〔自動車運送事業経営健全化計画〕

1　路線ダイヤの見直しやバス待ち環境の向上に取り組み、不退転の決意であらゆる施策を確立し、乗客増に向けて一層まい進すること。

2　全庁挙げた取組を推進し、経営健全化と京都市発展の両面の成果が得られるよう最大限の策を講じること。また、安全対策を最優先する姿勢が揺らぐことのないよう十分に配慮すること。

1、2（自○、共×、民○、公○）

〔地下鉄事業経営健全化計画〕

地下鉄における1日当たり5万人の増客対策が不可欠である。そのために、市民と共に進める「環境モデル都市」等の取組と連携を十分に行うなど、全市を挙げて地下鉄を生かしたまちづくりを推進し、不退転の決意で取り組むべきである。また、安全対策を最優先する姿勢が揺らぐことのないよう十分に配慮すること。

（自○、共×、民○、公○）

21年度補正予算に付けたもの

〔京北地域水道事業、特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算〕

整備工事に当たっては、公的機関との協議が必要な場合には協議期間を十分に見込むなど万全を尽くし、事業の完成に遅滞が生じないようにすべきである。

（全会派）

〔病院事業特別会計補正予算〕

退職者の復職支援など優秀な人材の活用に努めること。

（自○、共×、民○、公○）

予算関連以外の議案に付けたもの

〔食品等の安全性及び安心な食生活の確保に関する条例の制定〕

1　消費生活条例を所管する文化市民局をはじめ、庁内関係部局と連携を強め、推進体制を確立すること。

2　市民や消費者団体、食品等事業者と十分な連携に努めること。

3　人の健康への悪影響の未然防止及び拡大防止に努め、悪影響が生じたときなどの措置に万全を期すこと。

4　食の安全安心推進計画を策定し、その実施状況を取りまとめ、公表すること。

5　食品関連事業者の自主的な取組の推進に対して積極的な支援を行うこと。

6　食の安全安心推進審議会は、市民公募委員をはじめ、生産者、販売者など広範な委員構成にするとともに、市民に開かれた運営を図ること。

1～6（全会派）

自＝自由民主党京都市会議員団
共＝日本共産党京都市会議員団
民＝民主・都みらい京都市会議員団
公＝公明党京都市会議員団